



環境にやさしい米づくりの実践
～日本一安心安全な産地を目指して～

佐渡農業協同組合 営農振興部
販売企画課 山田 慎

1. 佐渡の概要

【位置】 新潟市の西方45km(本土との最短距離;32km)

【総面積】 855km²(東京23区の1.5倍、淡路島の1.5倍)

【地形】 島の北部;1,000m級の大佐渡山地

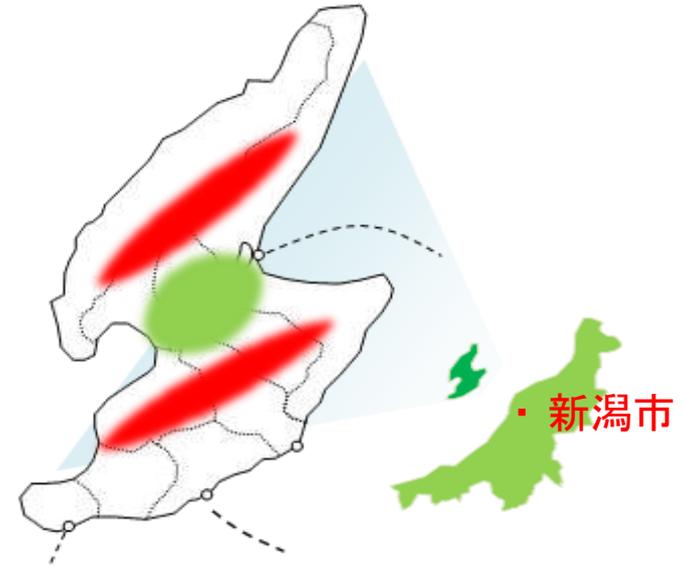
南部;小佐渡山地

中央部;国仲平野、4,000haの穀倉地帯

【気候】 海洋性気候

- ・対馬暖流のおかげで新潟でありながら意外と温暖
- ・積雪量も県内で最も少ない。

【伝統芸能】鬼太鼓、能



【主な農産物】

米、おけさ柿(平核無)、ルレクチエ(洋ナシ)
みかん、繁殖和牛、酪農・乳製品etc.



2. 佐渡で生産している農畜産物(少量多品目)



3. 佐渡米の概要

主な米の作付地域

①佐渡の中央:平野部の圃場

佐渡の中央部に位置する穀倉地帯。約4,000haの水田に水稲が作付けされています。



③中山間地の圃場

島の北部と南部には、標高500~1,000mの山々が広がっています。こうした山地でも棚田などを利用して水稲が作付けされています。



②海岸地の圃場

海岸地の圃場は主に、海岸沿いから標高300m位までの間で棚田を形成しています。いずれの圃場も風通しが良く、海からのミネラルたっぷりの風を浴びて稲は健康に育ちます。



佐渡の面積:855km²

①北 部:~1,172mの山地(俗称 大佐渡山地)

②南 部:~645mの丘陵地(俗称 小佐渡山地)

③中央部:平野部、有史より佐渡の稲作りが行われていた地域(俗称 国仲平野)

人口:49,947人(2023年3月末現在)

米生産者:2,405人(2023年6月)

朱鷺と暮らす郷米生産者:331人

※全体の約14%が認証米農家

トキの生息数:545羽(推定)

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(1) きっかけ

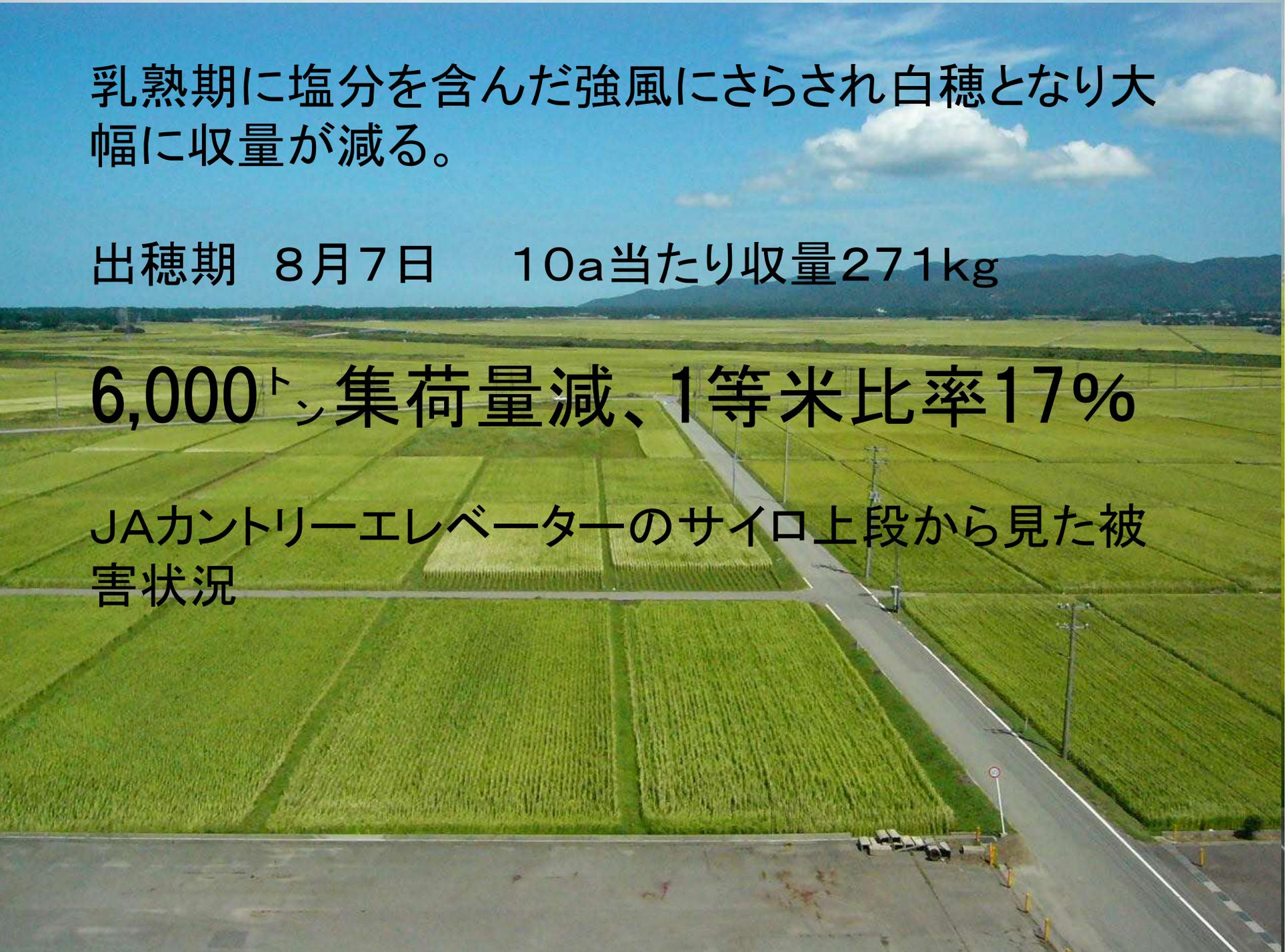
- 平成16年8月20日未明に台風15号が佐渡沖を通過。
- ほとんど降雨はなく塩分を含んだ強風が長時間に渡り吹きつづける。
- 8月31日に台風16号 9月8日に台風18号が佐渡沖を通過し被害を更に助長させた。

乳熟期に塩分を含んだ強風にさらされ白穂となり大幅に収量が減る。

出穂期 8月7日 10a当たり収量271kg

6,000^トン集荷量減、1等米比率17%

JAカントリーエレベーターのサイロ上段から見た被害状況



4. 環境にやさしい米づくりへの転換

(1) きっかけ



陳列棚から佐渡米が消えた

- 平成17年産米 1等米65%、集荷量は平年並み
- 平成17年産米 政府米として5,000トﾝ売却
- 平成18年産米 政府米として2,600トﾝ売却
- 平成19年産米 政府米として5,100トﾝ売却
- 政府米への売却に伴い、平成20年産以降7%以上転作率が増えた。

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(2) 農家の声

平成18年当時、島内においても一部の地域で、5割減減などの取り組みは積極的に行われていた。

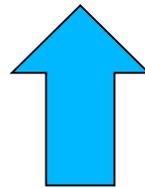
- 佐渡ヶ島として、環境にやさしい農業の取り組みが必要ではないか。他産地との差別化、新たなブランド化が必要ではないか。
- 点の取り組みを面にするのがJAの役割りではないか。

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(3) 環境にやさしい米づくり決議

- 平成18年8月、佐渡米生産者大会を開催し「環境にやさしい佐渡米づくり」に取り組むことを決議された。
- 「環境にやさしい佐渡米づくり」集落説明会を実施した。平成18年8月～秋まで実施



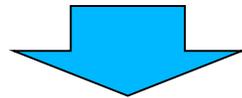
JA 夏の座談会

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(4) 農家の様々な疑問

- 減農薬、減化学肥料栽培とは？
- 3割減減とは？ 5割減減とは？
- 肥料減らして米は育つのか？
- 肥料、農薬が売れなくなってもJAの経営は大丈夫？



お薦め資材として、生育ステージごとに使用する資材を明確にし統一化を図る

- ☛ 農家にとってわかりやすい
- ☛ ガイドライン表示による有利販売

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



平成19年産から3割減農薬・減化学肥料栽培の100%普及をめざす。

平成20年産米からコシヒカリは3割減減栽培をJA米要件とした。

(朱鷺の1次放鳥)

更に、平成24産米からコシヒカリは5割減減栽培をJA米要件とした。

※佐渡一円5割以上の減農薬・減化学肥料栽培の島

4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(4) 佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

認証米となる要件

- 佐渡で栽培されたお米であること
- 生きものを育む農法により栽培されたお米であること
- 生きもの調査を年2回実施していること(6月・8月)
- 農薬・化学肥料を減らして(地域慣行比5割以上の削減)栽培されたお米であること
- 水田畦畔等に除草剤を散布していない水田で栽培されたお米であること

(H29追加)

生きものを育む農法

- 江(深み)の設置
- ふゆみずたんぼ(冬期湛水)
- 魚道の設置
- ビオトープの設置
- 無農薬無化学肥料栽培

(H29追加)



4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(5) 佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

生きものを育む農法とは

江(深み)の設置



魚道の設置



「生きものを
育む農法」
を農業技術へ



生態系
の再生

ふゆみずたんぼ



ビオトープの設置



4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(5) 佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

佐渡市認証米がスタートした頃より、島内の小中学校で提供されているお米は佐渡産コシヒカリ「朱鷺と暮らす郷」です。このお米を導入経費は佐渡市とJA佐渡（生産者からの拠出金）で賄われています。行政と生産者とJA佐渡が次の世代となる子供たちに向けた食育活動を実施しています。



4. 環境にやさしい米づくりへの転換



(6) JA佐渡米の要件

- ①JAと出荷契約を締結した生産者が生産し、JA及び全農に売渡委託等を行った米穀。
- ②種苗法等に基づき生産された種子により、100%種子更新された米穀。
- ③2等以上に格付けされた米穀。
- ④栽培履歴記帳が確認された米穀。
- ⑤農産物検査時の水分値が15.5%以下の米穀。
- ⑥コシヒカリBLについては5割以上の減減栽培がされ、タンパク含有率6.5%以下(玄米水分15%換算)の米穀。**
- ⑦ネオニコチノイド系農薬を使用せず栽培された米穀。**

※⑥と⑦についてはJA佐渡の独自要件となります。

4. 環境にやさしい米づくりへの転換

(7) ネオニコチノイド系農薬について



【～平成22年頃】

国内外でミツバチの大量死や大量失踪の報告

【平成23年】

水稻推奨薬剤の見直し検討 ラジコンヘリの広域一斉防除薬剤の変更についても関係機関と協議し切り替えで方針策定

【平成24年】

水稻に対するラジコンヘリによる広域一斉防除薬剤からネオニコ剤を外す
24年産から水稻資材注文書の推奨資材からネオニコ剤を外す

【平成25年～26年】

ネオニコチノイド系農薬の使用を控えるように農家へアナウンス

【平成27年】

JAとしてこの成分が含まれる水稻用農薬の取扱中止

【平成30年】

ネオニコチノイド系農薬の不使用を「JA佐渡米要件」とした

【令和3年】

おけさ柿の防除暦からネオニコ剤を外す

5. 究極の生物多様性農業への挑戦



(1) 自然栽培米への挑戦

2017年に、JA佐渡としては究極の生物多様性農業である自然栽培米に取り組むことを決意し、「JA佐渡 自然栽培研究会」を設置しました。佐渡では数年前から酒米の品種「越淡麗」で自然栽培米に取り組み、島内の酒蔵で販売されてきました。2013年3月に、奇跡のリンゴで有名な木村秋則氏が佐渡で開催した「自然栽培と生物多様性」の講演をきっかけに、自然栽培米の取り組みが島内に広がりました。



5. 究極の生物多様性農業への挑戦

(2) 自然栽培米への挑戦



【栽培方法】

自然栽培米はイネ本来の力を最大限に引き出すため、**農薬は一切使用せず、肥料においても育苗時の有機質添加のみとし、田んぼの中には有機肥料や堆肥さえも施用しません。**その代わりに、田植え以降7～10日に一度は必ず中耕除草機を用いて表層の土をすき込み、光合成細菌由来の窒素や水棲植物・生きものから養分を分けてもらいます。太陽の恵み・自然の循環と生産者の惜しみない努力・情熱によって育まれたお米です。

【食味】

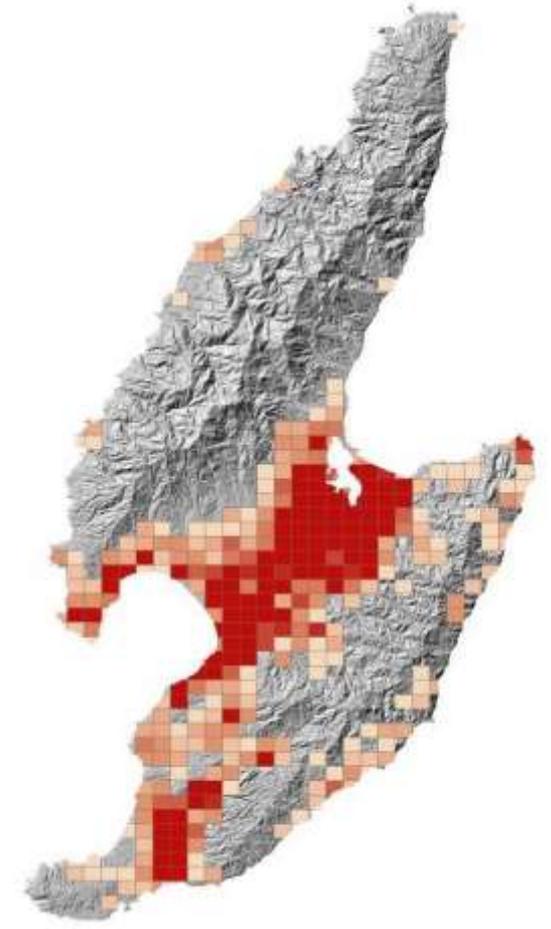
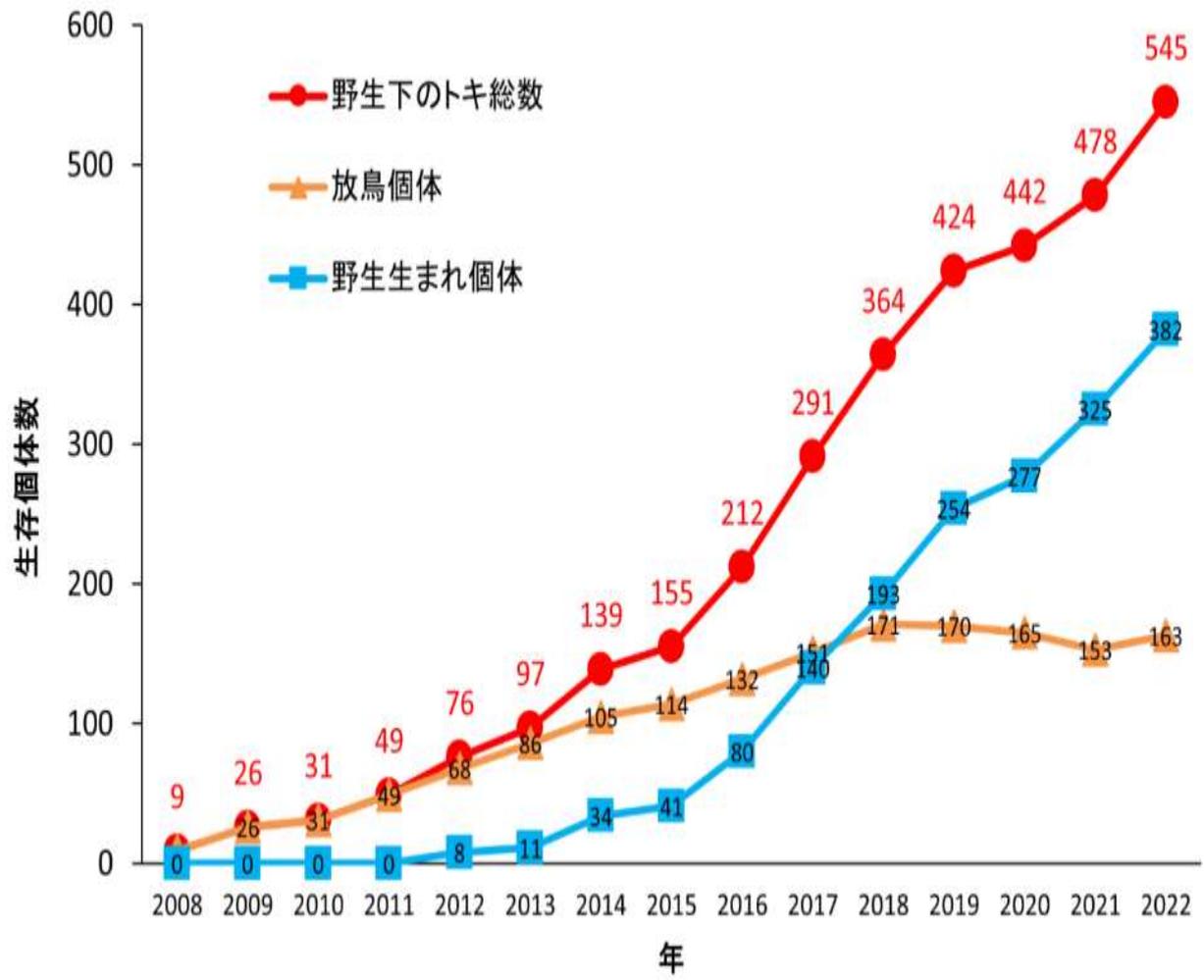
佐渡産コシヒカリ「自然栽培米」はすっきりとした香りと軟らかすぎないお米一粒一粒の食感は、心地良い味わいの余韻となり飽きがきません。



➡中耕起除草機(カルチ)等の作業はこちらの動画をご覧ください。

6. 環境保全型農業の成果

(3) トキの生息の増加

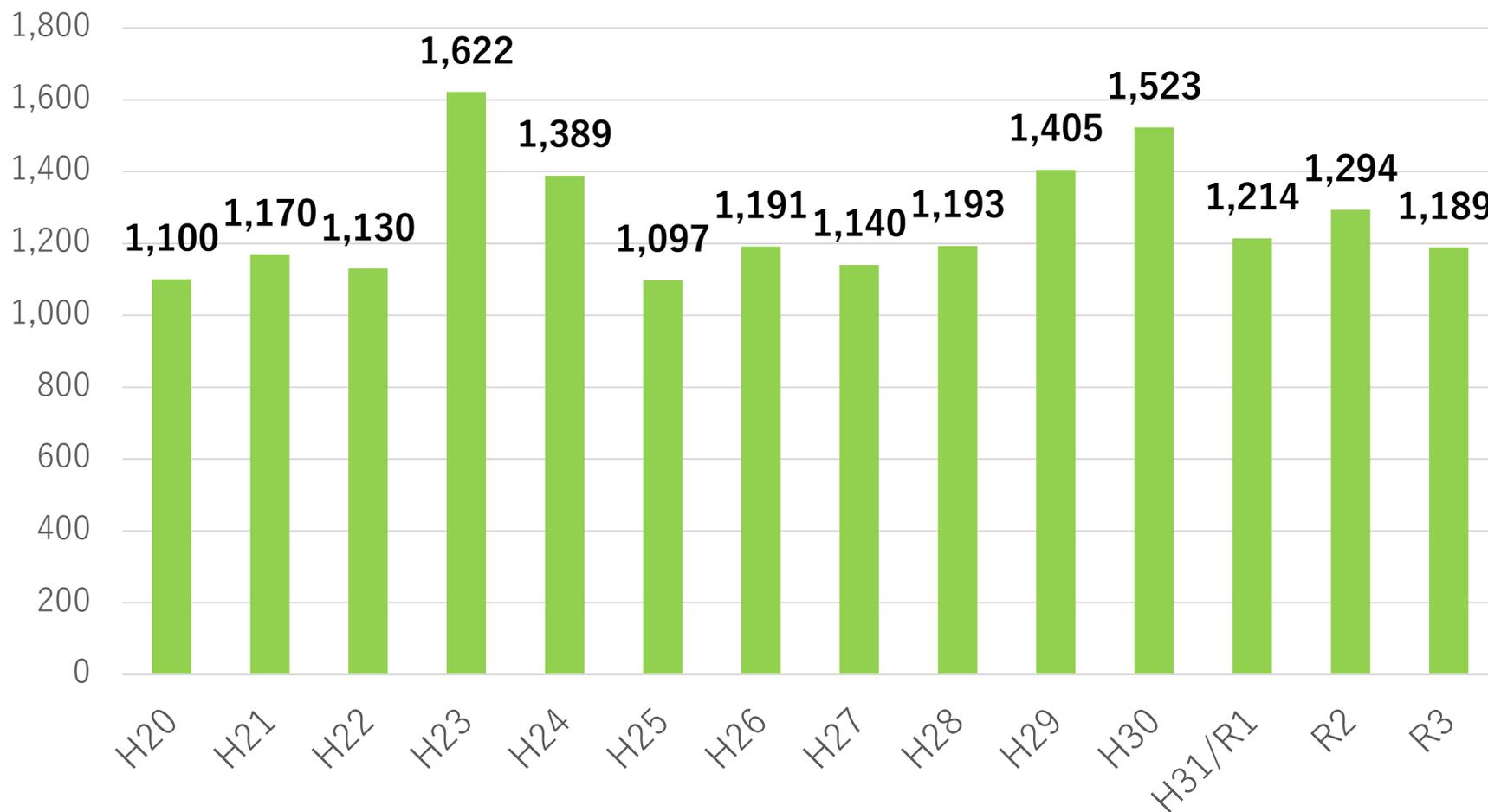


トキの佐渡島内の分布・生息域

6. 環境保全型農業の成果



朱鷺と暮らす郷米の販売量 (t)



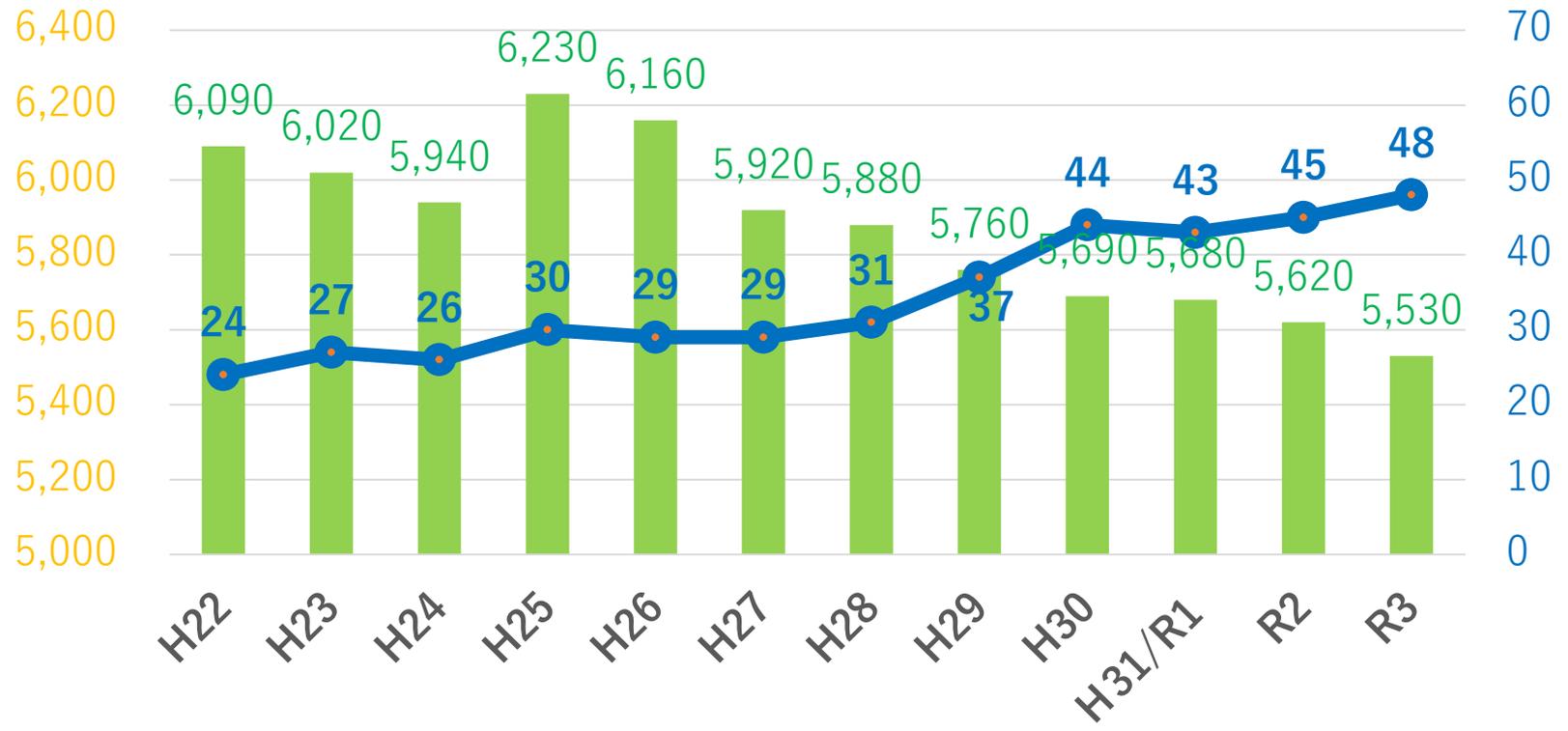
6. 環境保全型農業の成果



佐渡市水稲作付面積と無農栽培面積

佐渡市の水稲作付面積 (ha)

うち、無農栽培面積 (ha)



6. 水田面積の維持に向けて ～担い手確保～



- 地域に入って将来ビジョンの策定
- 組織化・法人化の支援
- JA出資法人による農地の受け皿
- Iターンの募集
- 新規就農者の育成支援



佐渡で農業 始めてみませんか？

JA佐渡の就農研修制度



U・Iターン大歓迎!!

自然豊かな佐渡島で「新しい就農のかたち」

JA佐渡では3年間JA職員として働きながら農業の知識や技術を身につけ

3年後の新規就農をサポートする制度を設けています！



JA佐渡で農業を始めよう!



将来就農を
始めてみたいけど
経験や実地が
ない...



本格的に農業に
携わったことが
ない...

農業って
何から始めれば
いいのかわから
ない...



新しい働き方
新しい生き方を
考えたい...

新規就農を希望しているもの上記のような問題があり、
なかなか就農へ踏み出せない方をJA佐渡ではサポートしています。
3年間、JA佐渡の契約職員として働きながら、研修を受けて
就農に向けて準備をすることができます！

Point

- 【JA職員としての働きながら】
- ・就農の悩みを解決!
- ・研修でノウハウを蓄積!
- ・安心して就農を準備できる!

JA佐渡で職員として働きながら就農準備をするメリット

- 3年間JA佐渡の職員として働きながら
将来的な就農に向けた知識・技術を身に付けることができます。
・栽培技術、加工技術 ・会社化・法人化のノウハウ
・農業簿記・税務の知識 ・農業機械整備技術
・農産物の販売、流通、加工に関する知識 など
- 将来就農する際も、就農後もJA佐渡がサポートしますので安心です。
- 水稲、園芸（おけさ柿・アスパラガスなど）、畜産の中から
希望する就農スタイルに合わせて仕事をお選びいただけます。
- 3年間の契約（研修）終了後、そのままJA佐渡で
働き続けることも可能です。

Point

- 働きながら学ぶことができ、
就農後のサポートも受けられる!
少ないリスクで就農を始められる!



農業ビジョン



日本一安心・安全でおいしい 農産物の島「佐渡」の実現を

◎「人とトキの共生する島」をめざす農業

- ・地域と一体でつくる、生きものを育む農法による生物多様性の島
- ・恵まれた自然を生かした、日本一安心で高品質な農畜産物

◎多様な担い手の育成による活力ある農業

- ・地域農業の中核となる担い手経営体の育成・確保
- ・複合営農の推進と定年就農者や女性など、多様な担い手への支援

◎生産者と消費者が共感できる農業

- ・消費者と生産者の交流で築く相互理解
- ・地産地消、食農教育による豊かな食文化の再生

韓国の無償給食はなぜ 実現できることになったのか？

報告者：姜 乃榮(カン ネヨン)
報告日：2023年11月18日



韓国の給食 =
小さな民主主義の決定版

: 親環境無償給食

最初の学校給食：イギリス(1870年)

チャーチル：'我々ができる一番安全な投資は、
子どもたちに牛乳を飲ましてもらうことだ'

1970年サッチャー：牛乳泥棒



2013年 ジェイミー・オリヴァー
学校給食革命



2012年 マーサペイン

最近BBC放送：世界の学校給食紹介シリーズ

ーイギリスの学生が直接に韓国にきて給食体験する内容で

韓国給食が世界で一番健康な給食として紹介



親環境無償給食

健康と環境、生態的な関係を最優先的に考慮し、すべての食材の危害可能性について事前予防の原則を適用して、生産・加工・流通過程が生態的・持続可能で安全になる給食を実現する親環境給食に必要とする経費すべてを、国または自治体が負担すること

(ソウル市親環境無償給食条例の定義)

根拠

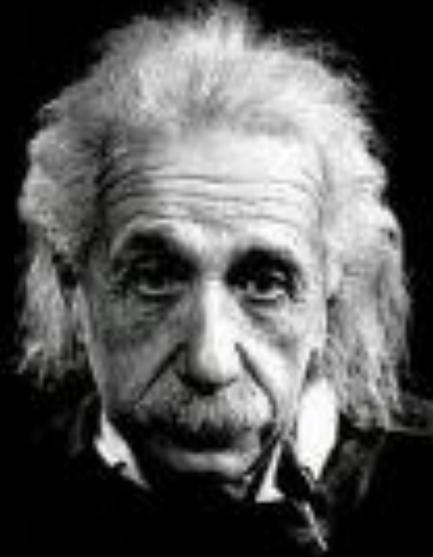
1. 人間が生きる理由 = 幸せになるため
 - 親：子どもの健康
2. 憲法 = 幸福追求権、義務教育の無償
3. 国家の義務
 - 憲法の実践
 - 無償給食は義務教育の一部

特に、無償給食の親環境給食

— 子どもたちの学習権、健康権、幸福追求権の保障

— ユニセフ児童人権：生存、保護、発達、参加権の保障

不義が法に
なると抵抗は
義務になる



国家は人のためにつくられ、
人が国家のためにつくられてない

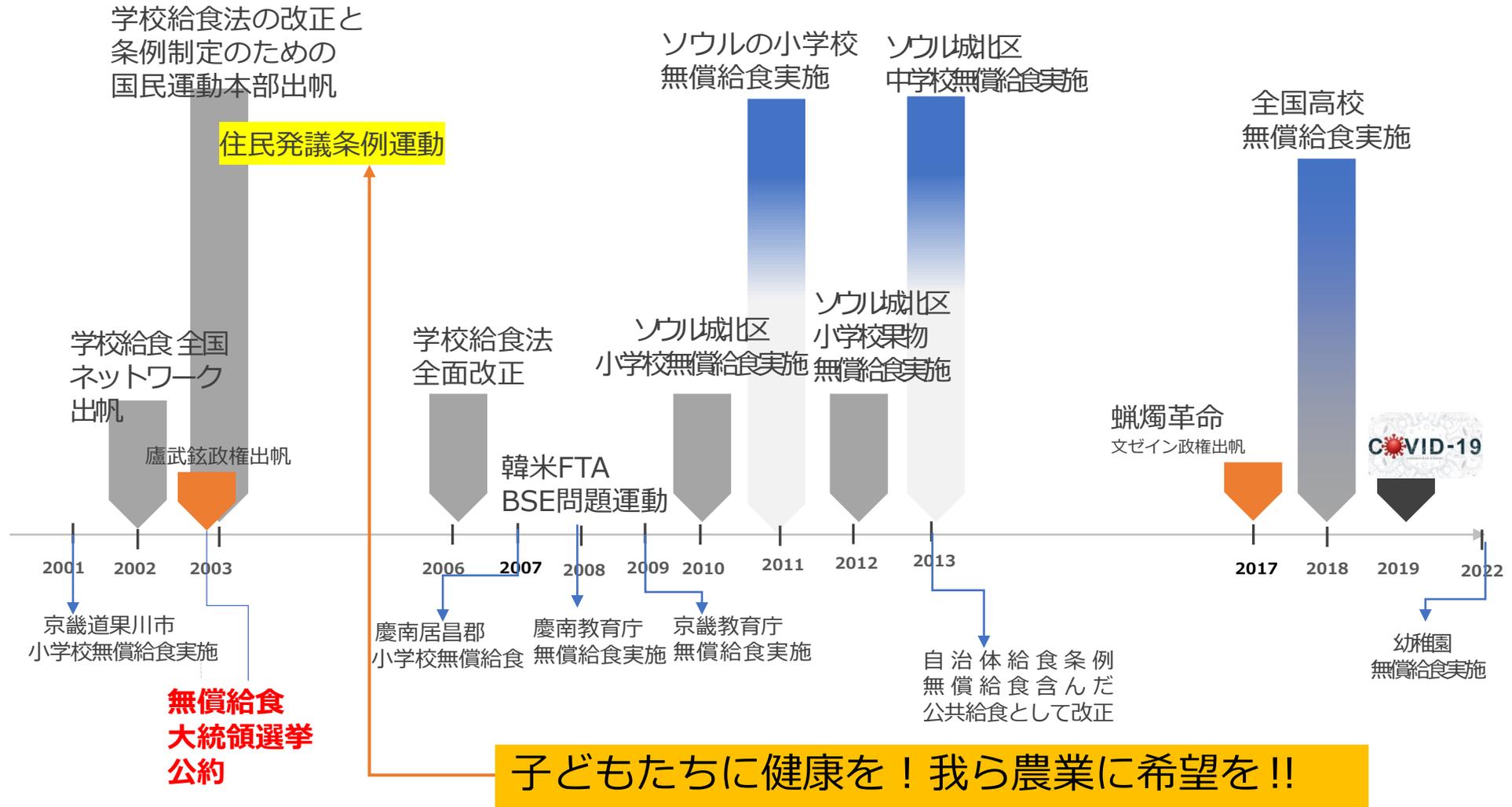
アインシュタイン



ソウル市教育庁の5無給食（残留農薬・放射能・抗生剤・化学合成添加物・GMOのない給食

出典：イ・ビンパ報告資料引用

無償給食の歴史(2001年~2022年)



学校給食全国ネットワーク

*きっかけ：学校の民主化運動と農民運動が出会い、本格化した学校給食運動

*学校の民主化運動：1998年学校運営委員会を正常化するための活動

—2002年4月27日「学校給食全国ネットワーク準備委員会」結成

*農民運動：「私たちの米を守る農業回生連帯100人100日リレー」というキャンペーン

—学校給食に地域産の農産物の使用原則の制度化運動

*2002年7月19日：民主労働党主催(学校給食法を改正するための討論会)

—農協調査部、給食ネット準備委員会、全国教職員労働組合、真の教育学父母会、農業回生連帯など参加
全国レベルのネットワークの発足

学校給食に関する認識と要求

学校給食問題	政策要求	学校現場	社会変化
<ul style="list-style-type: none"> •食中毒発生=低質・輸入食品使用の低価政策-原産地不信 •校長専横や各種不正問題 •教育的価値/哲学なし 	<ul style="list-style-type: none"> •食品安全 •透明な運営管理の責任強化 •生産計画-受給安定体制化 •教育課程連携 •公的機能付与-公共性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▪良質の学校給食に転換 ▪徹底的管理、参加管理拡大 ▪検査/モニタリング/教育-自治 ▪共同購入-直取引-支援要求 	<ul style="list-style-type: none"> ▪教育-農業の国家責任要求 ▪開放化/地方化政策に合致する教育主権確立、食料安保、地域農業発展=住民生活の質変化

学校給食の質の改善要求-原則と哲学を持った学生中心の教育として学校給食

安全な我が農産物食材規定と直営/無償拡大条例制定/法改正運動

親環境給食の国家支援

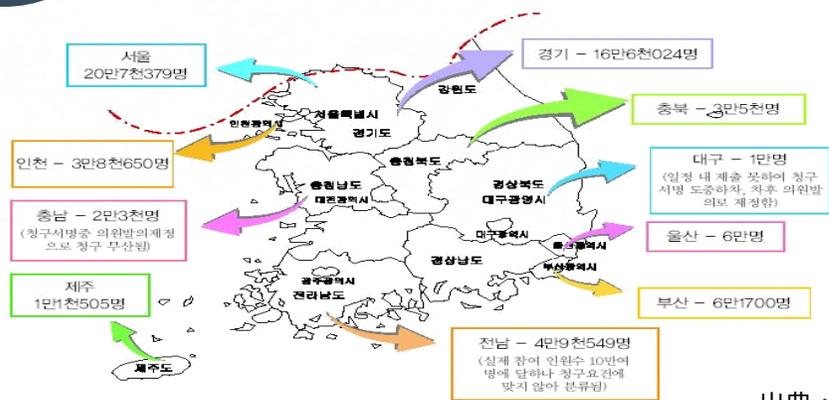
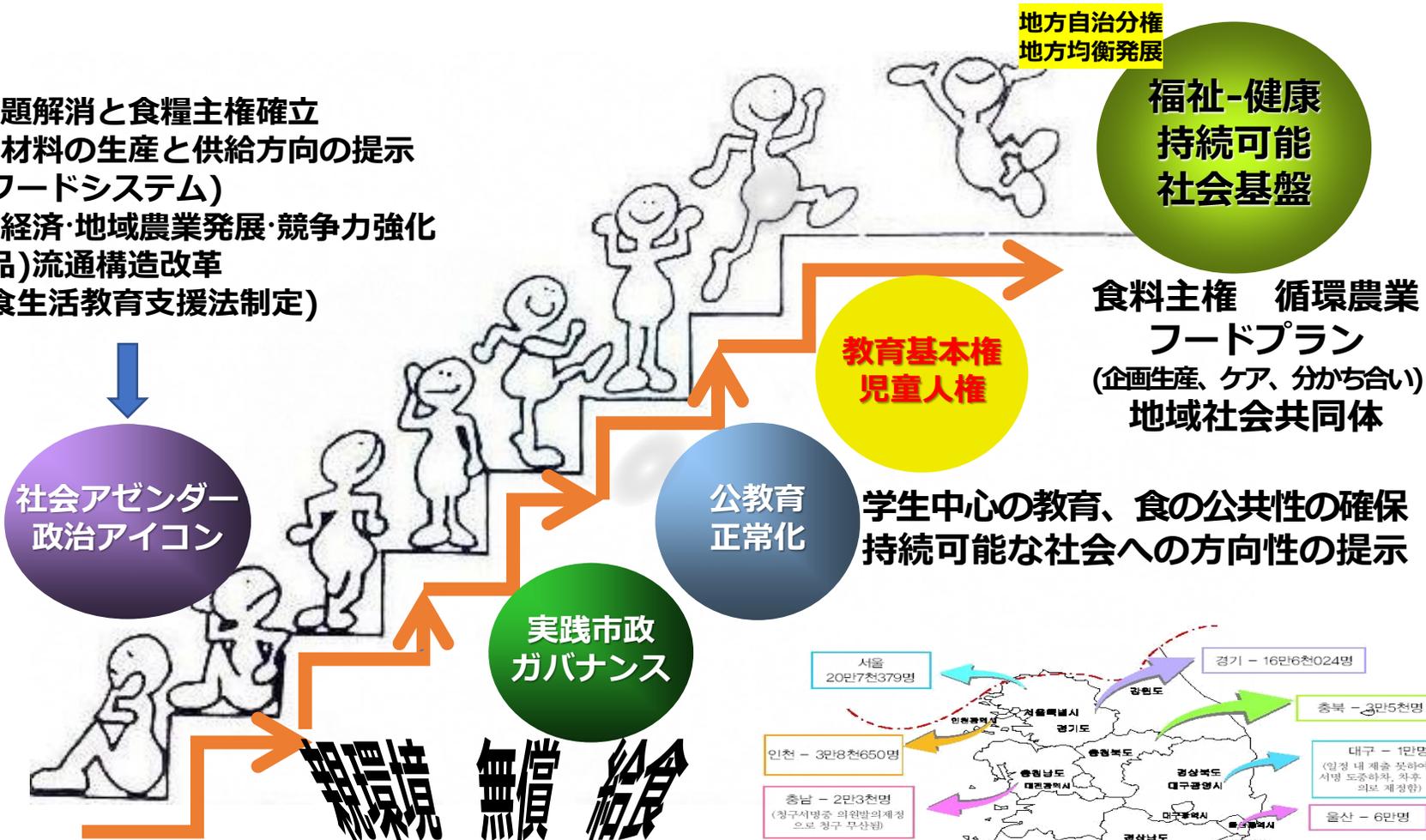
生命公共財として我が農業保護拡充(学校→軍隊→病院→企業)

⇒ 地域循環農業⇒公教育正常化⇒生命中心の持続可能な未来希望

学校給食改善運動の進化

児童親和都市

学校給食問題解消と食糧主権確立
 安全な給食材料の生産と供給方向の提示
 (ローカルフードシステム)
 地域循環型経済・地域農業発展・競争力強化
 農産物(食品)流通構造改革
 食育教育(食生活教育支援法制定)



2021学年度学校級別給食現況

'22. 2. 28. 基準

区分	学校数			学生数(千名)			運営形態	
	全体	給食	%	全体	給食	%	直営(%)	委託(%)
小学校	6,165	6,165	100	2,680	2,679	99.9	6,158(99.9)	7(0.1)
中学校	3,246	3,246	100	1,346	1,346	99.9	3,222(99.3)	24(0.7)
高校	2,378	2,378	100	1,293	1,292	99.9	2,178(91.6)	200(8.4)
特殊学校	187	187	100	27	27	99.9	185(98.9)	2(1.1)
合計	11,976	11,976	100	5,346	5,344	99.9	11,743(98%)	233(2%)

ソウル市の親環境無償給食の効果(2011~2017)

1. 経済的效果

* 無償給食の予算投入による産業分野別

—生産誘発効果：3兆2964億ウォン

—付加価値誘発効果：1兆3758億ウォン

—就業誘発効果：年平均1万9800名

—雇用誘発効果：年平均7千名

特に、他地域の経済に影響(3600億の生産誘発効果、1060億ウォン付加価値誘発効果)

—親環境献立：給食品質の向上、輸入農産物の比重減少(農産物70.5%、加工食品59.7%減少)

—農家収入：13.3%増加

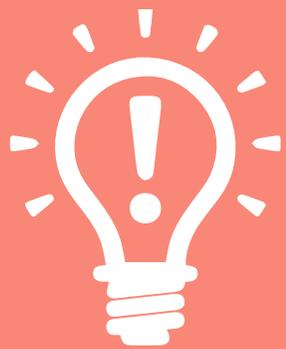
2. 社会的効果

—農村体験活動や食生活教育の拡大：保護者や学生の都農交流に関心度向上正しい食習慣の確立に影響

—新環境流通センターの運営：給食納品業者の専門性や効率性の向上や食材の安全性・品質向上・安定的な供給体系の確立

—学生の健康増進に寄与：学生73.6%、保護者68.8%、栄養(教)士75.8%

—炭素排出量の1万トン以上減少



結論

韓国の無償給食はなぜ実現できることになったのか？

1. 主体：市民

- －権利としての認識：憲法
- －行動：条例づくり運動
- －代案づくり

2. 原則：ネットワーク(連帯)

- －教育運動グループ(保護者、教師、栄養士など)+農民運動グループ+他の分野
- －政治の役割
- －共通の目標

3. 方法：諦めない・断たれない・広げる代案づくり

- －段階別アクセス：親環境(低農薬・無農薬・オーガニック)、無償給食の段階別実施
- －法改正から条例づくりに転換
- －拡大：学校給食から公共給食も、ローカルフードシステム、食育、地域循環経済など
- －効果の測定

パタゴニア日本支社

パタゴニア
プロビジョンス

ディレクター
近藤 勝宏

patagonia®



CHOUINARD EQUIPMENT CO.

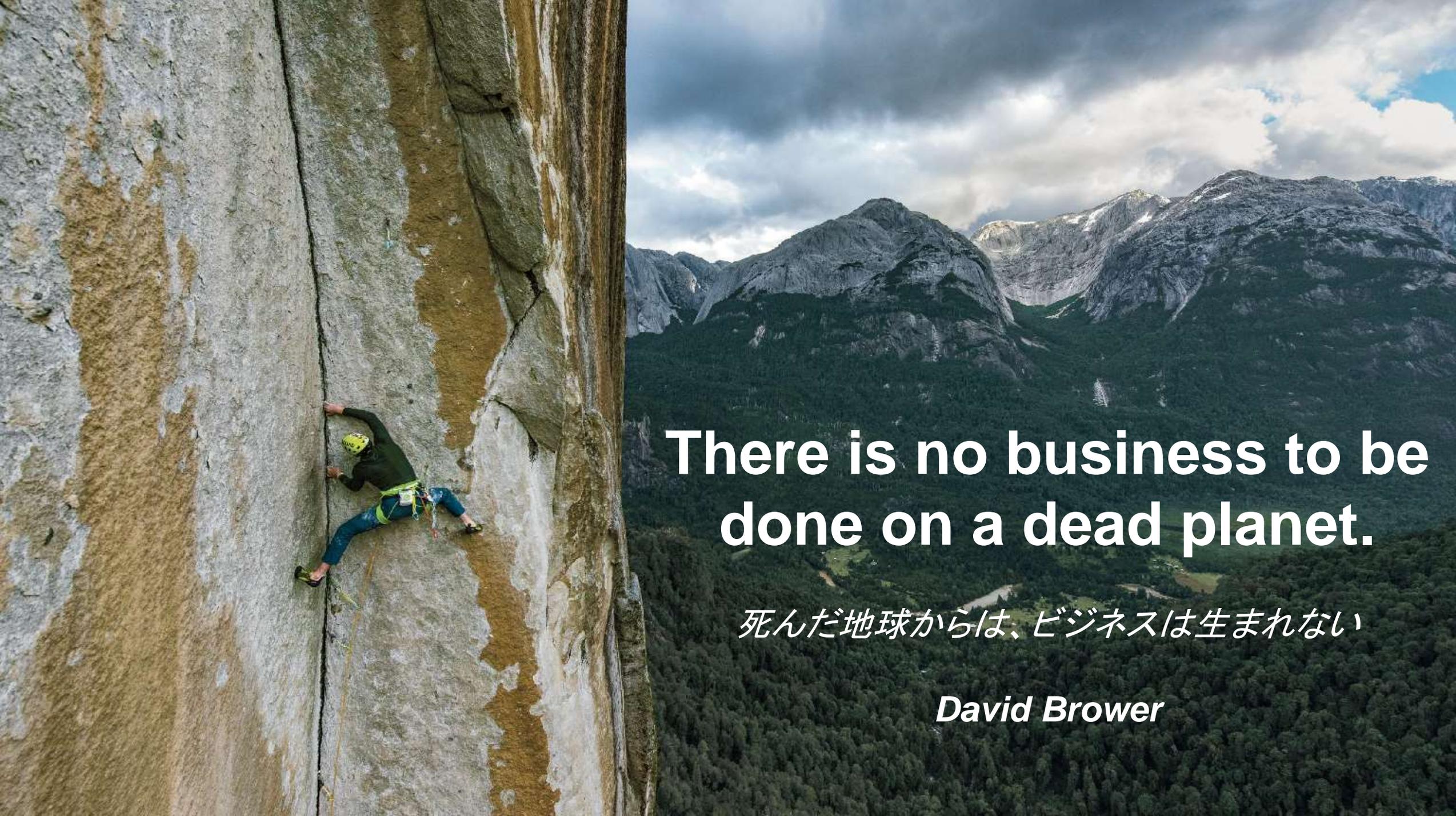
235W.



GMR
NEW YORK
MADE IN JAPAN

S





**There is no business to be
done on a dead planet.**

死んだ地球からは、ビジネスは生まれない

David Brower

最高の製品を作り、
環境に与える不必要な悪影響を最小限に抑える。

そして、ビジネスを手段として環境危機に警鐘を鳴らし、解決に向けて実行する。



**In autumn 1994, we
made the decision to
convert our cotton
products to 100%
organic by 1996.**

1994年の秋、1996年までにすべてのコットン製品をオーガニックコットンに変更することを決定。



二酸化炭素の排出量を削減する。
より多くの二酸化炭素を地球の資源に戻すことを目指す。





**We're in business
to save our home planet.**

私たちは、故郷である地球を救うためにビジネスを営む

All of us need to keep addressing any problem we are facing by continuing to ask question after question until we're confident we've got past the **symptom** of a problem and that we're really discussing the **cause** of a problem.

問題の**症状**を超え、
問題の**原因**について話せていると確信が持てるまで
何度でも問い続けるべきだ

-イヴォン・シュイナード



地球が私たちの唯一の株主

A close-up photograph of a person's hand holding a clump of dark, rich soil. In the foreground, a vibrant green leaf is partially visible. The background is filled with a pile of organic waste, including dried leaves and twigs, suggesting a composting or agricultural setting. The overall scene conveys a sense of natural fertility and sustainable agriculture.

リジェネラティブ・オーガニック

農業を問題から解決策に変える



Regenerative
Organic
Certified®



土壌の健康

- 土壌有機物の蓄積
- 保全耕起
- 被覆作物
- 輪作
- 遺伝子組換えやゲノム編集の不使用
- 無土壌システムの不使用
- 化学合成物質の不使用
- 生物多様性の促進
- 輪換放牧



動物福祉

- 不快からの自由
- 恐怖や抑圧からの自由
- 飢えからの自由
- 痛み・傷害・病気からの自由
- 正常な行動を表現する自由
- グラスフェッド/放牧飼育
- 輸送の制限
- 高密度家畜飼養経営の禁止
- 適切な畜舎の設置



社会的公平性

- 農家に対する公正な支払い
- 良好な労働環境
- 生活賃金
- キャパシティブルディング
- 結社の自由
- 民主的な組織づくり
- 長期的なコミットメント
- 強制労働の禁止
- 透明性と説明責任











リジェネラティブ・オーガニック認証™のフレームワーク

本書に含まれるガイドライン:

- 土壌の健康と土地管理
- 動物福祉
- 農家と労働者に対する公平性

目次

- I. 概要..... 3
 - プログラム管理..... 4
- II. 既存規格の活用と発展..... 6
 - ベースライン要件: USDAオーガニック認証、または国際的に同等の認証..... 5
 - その他に適用される認証..... 5
- III. 適用範囲と構成..... 6
- IV. コンプライアンスの証明..... 8
 - コスト構造..... 8
- V. 土壌の健康と土地管理..... 9
 - 土壌の健康と土地管理に関する基準..... 9
- VI. 動物福祉..... 17
 - 動物福祉に関する基準..... 17
- VII. 農家と労働者に対する公平性..... 27
 - 農家と労働者に対する公平性に関する基準..... 27
- VIII. 付記..... 42
 - A-1 重要な用語..... 42
 - 土壌の健康と土地管理..... 42
 - 動物福祉..... 45
 - 農家と労働者に対する公平性..... 47
 - A-2 禁止されている動物の取り扱いおよび管理行動の定義..... 48
 - A-2 土壌の健康に関する研究機関検査および現地検査..... 49
 - A-3 生活資金の算出と定義..... 50
 - A-4 事業規模の定義..... 51
 - A-4 ROCの全分野に対する同等の要件..... 52

V. 土壌の健康と土地管理

ROCの「土壌の健康と土地管理」の分野は、土壌有機物、生物多様性、土壌肥沃度を高めることで、土壌を劣化させるのではなく、豊かな土壌を構築する農業管理の採用を促進することを目的としています。

土壌の健康と土地管理に関する基準

1. 基本要件	実施内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1.1 既存の認証	USDAオーガニック認証あるいはそれと同等と認められた認証の証明書を有する必要がある。	R	R	R
1.2 リジェネラティブ・オーガニック・システム・プラン (ROSP)	事業に関連するすべての分野の実施と要件を含む、文書化されたリジェネラティブ・オーガニック・システム・プラン (ROSP) を有する。詳細な要件はROSPテンプレート (RegenOrganic.org/Resources) を参照。必須項目は以下のとおり - 耕起に関する行動計画 - 土壌サンプルテストと現場での土壌テストの結果 - 農場に自生する植物群と動物群の記録 - 必要に応じて分野ごとの重要指標指数 (KPI)	R	R	R
1.3 水	自然の水域、河川、水辺地帯、および関連する生態環境を保全し、回復させる。灌漑が合法であること。	R	R	R



I. 概要

農業手法が変遷し続けるなかで、人間社会をも含めた、生態系全体の健全性に貢献することを重視した土地管理とそれに関連するプロセスへのアプローチが必要不可欠です。リジェネラティブ・オーガニック認証™ (ROC™) は、J・I・ロデール、レディ・イヴ・バルフォア、ルドルフ・シュタイナー博士、アルバート・ハーワード卿などのオーガニック運動の先駆者たちが100年近くにわたって築き上げてきた遺産と、彼らからインスピレーションや承襲を受けた何世代にもおよぶ多様な全体的な生産者たち（先住民や各地固有の民族を含む）の知識をもとに築かれたものです。

ROCの目的は、以下のような、包括的な認証を受けた全体的な農業の実践を推進することです。

- 経年的に土壌の有機物を増加させ、地上部と地下部で炭素を隔離することで、気候変動を緩和する手段となること
- 動物福祉を向上すること
- 農家や牧場主、労働者に経済的安定と公平性をもたらすこと

ROCは、「土壌の健康と土地管理」、「動物福祉」、「農家と労働者に対する公平性」の3つの柱で構成されています。また、ROCにはブロンズ、シルバー、ゴールドの3つのレベルがあります。それぞれのレベルに応じて、求められるリジェネラティブ・オーガニック実践項目の数や適用範囲は異なります。詳しくは「[適用範囲と構成](#)」を参照してください。

リジェネラティブな実践の方法はそれぞれの分野ごとに説明が設けられ、重要な用語は本書の[用語集](#)で説明されています。そこでは、分野ごとのガイドラインで詳しく用いられる重要な実践項目とその定義が記載されています。化学合成物質を使用している生産者やリジェネラティブ・オーガニックへの段階的な移行を目指す生産者にとって、これらの実践項目と定義をよく知ることは、ROCに正式に申請する前にリジェネラティブな実践管理を事業に取り入れるための最初のステップとして役立つでしょう。

この文書には、リジェネラティブ・オーガニック認証 (ROC) プログラムの概要と、ROCを取得するために必要な正式な基準が示されています。また、この文書は、農業と畜産の管理、輸送、屠殺（食肉処理）、および食品、繊維、植物製品を生産する特定の加工施設に適用されます。規定文書、フォーム、ワークシートやその他の認証に関する情報は、すべて RegenOrganic.org/Resources でご覧いただけます。

1.4 森林管理	2021年1月1日以前、未開拓の原生林や重要な二次林を破壊したり、開墾や農地化、商業されている農業を長期にわたって再開しないこと。	R	R	R
1.5 保護運動	水質汚染、酸雨、気候変動を含むその他の保護運動は、事業の土地で行ってはならない。森林は、土地所有者が健全な森林を所有していないために、適切に保護者が自ら自身の土地で保護することを禁止する法的義務がない場合である。しかし、土地所有者は、その土地で行われるいかなる種類の採伐も適切に計画し、報告を要しなくてはならない。 土地所有者は湿地資源所有者に対し、保護地とその周辺地域の汚染を最小限に抑え、ほかの管理期間を通じて調査または採掘地が放棄された後、その土地が再び生物多様性に利用できる状態に保たれることを確保しなければならない。	R	R	R
2. リジェネラティブな管理	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
2.1 輪作管理	年間を通じて生き残る植物で土地を被覆する。そうでない場合は、農地の準備や待たなければならない期間中は、植えたままならぬ植栽計画に従って作物の健康や有機物レベルの維持が必要である。レベルごとの要件は以下のとおり。 毎年水稲物の栽培においては、多年生植物と自然発生の雑草の土壌を管理するものとして適切な土壌管理を維持する。	年間を通じて、作物の準備や待たなければならない期間中は、植えたままならぬ植栽計画に従って作物の健康や有機物レベルの維持を維持する。	年間を通じて、作物の準備や待たなければならない期間中は、植えたままならぬ植栽計画に従って作物の健康や有機物レベルの維持を維持する。	年間を通じて、作物の準備や待たなければならない期間中は、植えたままならぬ植栽計画に従って作物の健康や有機物レベルの維持を維持する。

弊社の国内における「RO認証取得に向けた協同」の取り組み: 4件

RO水田の探究: 共同研究対象

有機畑作: ダイズ・ムギ



不耕起栽培

千葉県 匝瑳市
Three little birds 合同会社

ワイン用有機ブドウ



不耕起・草生栽培
バイオダイナミック農法

北海道 上富良野町
トカプチ株式会社

日本酒用有機酒米



自然栽培(谷戸)

福島県 郡山市
仁井田本家

有機稲作



コウノトリ育む農法

兵庫県 豊岡市
坪口農事未来研究所

より環境に良い水田(群)管理について調査中
(生物多様性/GHG排出削減/水域保全など)



自然を育む日本酒

里山、湧水、田んぼを守る酒づくりとは



地球を守るために活動する草の根グループへの支援

1985年以降、世界で約375億円、毎年1,000を超える団体に助成

環境助成金プログラム

生物多様性、有機農業や食の変革に関わる
非営利組織の皆さまのご応募をお待ちしております。

生物多様性、有機農業や食の変革に関する助成例

民間稲作研究所

2018年「循環型有機農業の栽培マニュアル及び映像の制作」



ラムサール・ネットワーク日本

2019年「湿地のグリーンウェーブ2020」



創地農業21

2022年「グラスファーマーミングスクール」



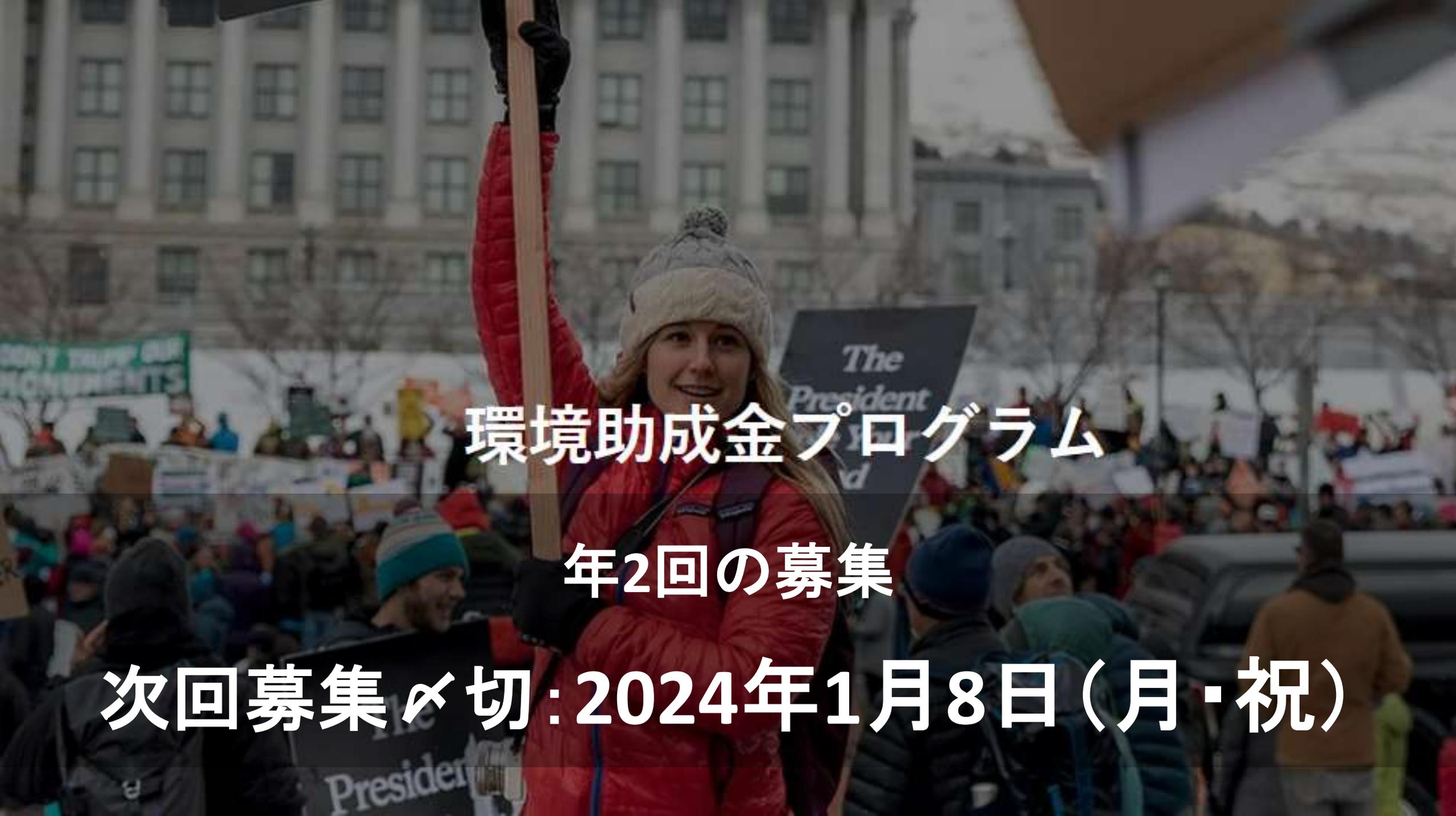
こどもと農がつながる給食だんだん（CPP Japan）

2022年「給食に有機農作物を取り入れるための人材育成」



ナチュラルスクールランチアクション

2023年「参加型認証・PGS事業」

A woman in a red jacket and white beanie is smiling and holding a wooden pole high in the air. She is part of a large crowd at a climate protest. In the background, there are buildings and other protesters holding signs. One sign visible says "The President".

環境助成金プログラム

年2回の募集

次回募集〆切: 2024年1月8日(月・祝)